

令和 3 年 2 月

(第 2 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和 3 年 2 月 25 日 午後 2 時
閉 会 令和 3 年 2 月 25 日 午後 2 時 25 分

2 出席委員等

橋 本 教 育 長 小 畑 委 員 千 委 員

安 岡 委 員 藤 本 委 員 鈴 鹿 委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

前 川 教 育 次 長 山 本 教 育 監

大 路 管 理 部 長 山 口 指 導 部 長

石 澤 総 務 企 画 課 長 下 村 総 務 企 画 課 主 幹 兼 係 長

岡 総 務 企 画 課 副 主 壱

5 議事の大要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 報告事項

ア 令和2年度京都府いじめ調査（2回目）の結果について

【山口指導部長の報告】

- 京都府のいじめ調査の概要についてまず説明する。

調査の目的は、京都府では京都府いじめ防止基本方針に基づいて、いじめはどの子どもにもどの学校でも発生することと捉え、児童生徒の嫌な思いをしたことを幅広く丁寧に把握し、いじめの未然防止、早期対応に取り組んでいる。本調査は、いじめの実態把握を行うことにより、いじめの早期発見、早期対応に繋げていくため、平成25年度から実施している。

調査対象は、全公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の全児童生徒を対象とし、調査方法は、アンケートと個別の聞き取り調査を行うこととしている。原則は記名式としているが、無記名も可とするとともに、状況に応じてアンケートによらない方法も可としている。また長期欠席等の場合は、家庭訪問等によりきめ細かに把握するよう努めている。

結果の集計については、認知、解消、未解消、重大事態としているが、本年度の1回目の調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校の課業期間が例年と異なり、また地域によっても異なることから、いじめの解消・未解消については、1回目の調査段階では報告を求めず、一定期間を置いた後追跡調査を行い、この2回目の調査結果とともに報告を求めるとした。

調査結果の概要について、まず小中学校の実施状況は、学校数297校、在籍生徒88,627人のうち、調査できたのが88,099人で99.4%、未調査者数は528人であり、0.6%となっている。

第1回目から引き続いている未調査者数は、364人で全体の0.41%となっている。

アンケート方法は、小学校では178校、全体の89.0%が府の様式を利用し、中学校では86校、88.7%が府の様式を利用している。

小学校の認知件数及び解消・未解消件数について、認知件数は8,458件で、14.4%の割合で認知されている。前年度の2回目の数字と比較すると、1,277件の減少、割合では1.9ポイントの減少となっている。

解消は253件で認知件数の3.0%になっている。また未解消は、見守りが6,069件、要支援が1,087件、要指導が1,049件で、重大事態はなかった。

次に中学校について、認知件数は767件、2.6%で、前年度の2回目よりも171件の減少、割合では0.6ポイントの減少となっている。

解消は35件で認知件数の4.6%になっている。未解消は、見守りが490件、要支援が133件、要指導が109件で、重大事態は1件となっている。

中学校の重大事態については、令和2年7月中旬、被害生徒の保護者から子どもがオンラインゲームの関係で課金をしているので学校で調べてほしいという旨の相談があり、学校で事実確認をしたところ、当該の生徒がゲームをクリ

アできればあげると発言したことがきっかけともなり、同級生数名にオンラインゲームの有料アイテムやプリペイドカードを渡しており、またその中の1名からは、繰り返し譲渡を要求されたという事実も判明した。加えて保護者から当該生徒が、周囲の者から噂をされていると感じ、また先ほどの生徒のうち1名との関係において不安を感じていることから、学校に行きづらくなっている旨の訴えがあったものである。現在、市いじめ防止等対策委員会において事実関係の調査を進めている。

次に、いじめの態様について、小学校、中学校とともに、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっている。

未調査者の状況について、小学校では290人、中学校では238人となっている。主な理由は、小学校中学校とともに、「フリースクール等の学校以外の施設に通所」や、「保護者や児童生徒が調査に応じられる状況はない」が多くなっている。

小学校に10人、中学校に8人その他がいるが、保護者が外国籍等で児童も保護者も母国に一時帰国しているなどの理由である。

未調査のうち、前回の調査に引き続き未調査となっている児童生徒が、小中学校合わせて364人いるが、その大部分はフリースクールに通っているものである。また、保護者や生徒が調査に応じられる状況はない、あるいは保護者とは接触できるが本人に会うことができずその状況が把握できないというものも見受けられる。

次に、府立高等学校・特別支援学校の状況について説明する。

アンケート方法は、高等学校50校、特別支援学校11校全てが府の様式を活用して実施した。

高等学校の認知件数は、全日制152件、定時制16件、通信制0件となっている。特別支援学校では、小学部、中学部、高等部合わせた数字であるが、認知件数は82件となっている。また高等学校・特別支援学校の重大事態の報告はない。

いじめの態様について、高等学校で一番多いのは「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が105件となっており、次が「仲間はずれ、集団による無視をされる」となっている。

特別支援学校で一番多いのは、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で、次に多いのが「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」となっている。

未調査者の状況は、全日制高校で78名、定時制で7名、特別支援学校で26名となっている。その理由は、全日制高校では、「進路変更（転学・退学）の手続き中である」が32名で一番多くなっており、次は、「保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない」が20名となっている。

定時制では、「休学中、または休学の手続き等である」が3名で、「保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない」が2名となっている。

特別支援学校の未調査の理由としては、「保護者や生徒が調査に応じられる状況はない」が11名、「保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、

その状況が把握できない」と「病気・入院等により調査ができない」がそれぞれ6名となっている。

前回の調査から連続して未調査のものが、高校で8名おり、その多くが休学中の生徒である。また特別支援学校では、5名いるが、家庭状況によるものである。

以上が校種別のいじめの集計結果の概要となっている。

結果からもわかるよう、全ての校種でいじめの認知件数は減少しているが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、児童間、生徒間の接触ができるだけ回避する取り組みが進められ、子ども同士が会話や接触する機会が少なくなったことも要因の一つではないかと考えている。

各学校では感染症予防対策とともに、児童生徒の生活の様子を把握し、スクールカウンセラー等の追加配置により心のケアに努めているが、コロナ禍による状況が子どもたちに様々な影響を及ぼしていると考えられるため、認知件数の減少に油断することなく、引き続き、長期的な視点で児童生徒に寄り添っていくことが必要であると考えている。

また態様別の状況について、直接お互いに接触することがなくとも起こり得る、また教職員には見えにくい、「パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる」が、小学校では昨年度に比べて、全体に対する比率が高くなっている。また、中学校の重大事態に至った事案も、この態様によるものであり、家庭と協力しながら、情報モラル教育のさらなる推進を図っていきたいと思っている。

第1回目の追跡調査の結果については、小学校では7,903件の調査対象に対して7,258件が解消となっており、解消率は91.8%である。中学校では、741件の調査対象のうち633件が解消しており、解消率は85.4%である。

高等学校では168件のうちの136件が解消で、解消率は81%、特別支援学校は67件中51件が解消で、解消率は76.1%という結果であった。

今回のいじめ追跡調査の結果を受けて、引き続き解消に向けて日々の児童生徒の指導や支援に当たっていきたいと考えている。

いじめは重大事態も含め、どの学校でも起こり得ることとして、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の必要性を日頃から示している。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防のために年度当初に長期の臨時休業があり、それに伴う授業日数の減少、短縮された夏季休業、学校行事等の中止や見直しなど児童生徒の生活環境も例年とは大きく異なった。2学期は1学期のような一斉臨時休業こそなかったが、3学期に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が京都府に発令され、児童生徒は様々なストレスを抱えながら生活を余儀なくされている。このストレスがいじめに繋がることがないよう、今後も子どもたちの様子を見ながら、各学校や市町教育委員会、家庭、地域と連携して、丁寧な対応を進めていきたいと考えている。

【質疑応答】

- 藤本委員

調査では出てこない案件があるということを前提として全ての教員が教育にあたってほしい。

別紙1の調査の目的について、教育を受ける権利を侵害する人権侵害等だけではなく、心身の苦痛を受けるとかそういう記載を増やしてもいいのではないか。

- 山口指導部長

記載内容については検討していきたい。

- 安岡委員

特別支援学校の児童生徒は、校種の特性もあり伝えられないこともあるかもしれないが、教職員がそうした思いを拾えるよう、いじめに対する知識のアップデートなど、資質を一段と高めていかないといけないと思う。

- 山口指導部長

子どもたちの思いが拾えるように、現場に対して指導していきたい。

- 小畠委員

小学校はいじめの認知件数が多いが、発達段階に応じて減っている。小学校の低学年と高学年で分けたら低学年の方が認知件数は多いのかもしれない。小学校低学年からいじめの要因を把握し、それに対して教育をすることで、小学校の認知件数が下がり、中学校以降の認知件数も下がるのではないか。

- 山口指導部長

小学校の低学年から教育を積み上げていくのは非常に大事だと思う。

なお、小学校の認知件数が多いのは、子どもが嫌な思いをしたことの件数にあげているので、成長段階でいじめではないと判断できるということもある。

(3) 閉会

教育長が閉会を宣告